

第1章 ビジョン策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

- 本県では、平成5（1993）年7月に「あいち8か年福祉戦略（愛フルプラン）」を、平成13（2001）年3月に「21世紀あいち福祉ビジョン」を策定し、福祉全般の推進を図ってきました。そして平成23（2011）年6月には、社会の急速な変化に対応していくため、福祉分野と医療分野の連携を含めた健康福祉全体の方向性を示す「あいち健康福祉ビジョン」（計画期間：平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）を策定し、健康福祉の各分野の個別計画と一体となって、福祉、保健、医療に関する様々な取組を推進してきました。

- しかし、今後のさらなる少子高齢化の進行と、人口減少社会の到来という大きな人口構造の変化に加え、高齢単身世帯の増加、認知症高齢者の急増、地域社会の変化などにより、健康福祉に関する県民のニーズはますます増大し、多様化・複雑化することが予想されています。

- 国においては、急速に進む少子高齢化の中で、社会保障の充実と安定化を図るため、社会保障と税の一体改革が進められ、健康福祉分野においては、子ども・子育て支援新制度の創設や地域包括ケアの推進、病床の機能分化と連携を進めるための地域医療構想の策定など、大きな制度改正が行われています。
また、障害者施策については、平成23（2011）年7月に障害者基本法が改正されるなど障害のある人の権利擁護に関する国内法の整備が進められ、平成26（2014）年1月に障害者権利条約が締結されました。

- このような中、本県においても、子ども・子育て家庭への切れ目ない支援を始め、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりや、障害のある人もない人も地域でともに暮らせる社会の構築など、健康福祉に関する多様なニーズに的確に応え、県民が引き続き安心して健康で暮らすことができるようにしていく必要があります。

- そのためには、健康福祉全般にわたる包括的な視点に立ち、将来の本県健康福祉のあるべき姿や、ライフステージに応じた切れ目ない施策の方向性を明らかにする必要がある、本ビジョンで示していきます。

2. ビジョンの性格と位置付け

- 県だけでなく、市町村を始め地域の様々な主体が、本県健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針とします。また、その中で県の役割も明らかにしていきます。
- 健康福祉の分野別に策定されている個別計画の上位に位置付けられるもので、各分野の横断的・重点的な取組の方向性を示していきます。
- 社会福祉法第108条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」及び障害者基本法第11条に定められた「都道府県障害者計画」としても位置付けます。
- 平成32(2020)年までに県が取り組むべき重点的な戦略を明らかにした「あいちビジョン2020」(平成26(2014)年3月策定)と、県の人口の将来展望とその実現に向けた5か年の施策を示した「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年10月策定)を反映しています。

3. 目標年次

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年を展望し平成32(2020)年を目標とします。

計画期間：平成28(2016)年度～平成32(2020)年度【5年間】

◆本県の健康福祉に関するビジョンの策定経緯



